

A R K

オリバー様

急啓、先日お伺いさせていただきました節には、何かとお心配りを賜り厚く御礼申し上げます。

お伺いさせていただく度ごとに、小さな貴重な生命を守る、皆様方の献身的なお姿に心から敬服いたしております。

小生も微力ながら陰の力として、ご協力させていただく所存です、今後とも宜しくお願い申し上げます。

さて、先日お電話にてご相談申し上げました件、概略、下記の通りご連絡申し上げます。

(記)

小生が、マンション駐車場(屋外)にて飼育している『猫』についての苦情あり。

(経緯)

10月15日(金)妻より小生(会社/出先)に脅えた声での電話があり、相手より、半脅迫的な内容の連絡(電話)があり、恐ろしくて外にも出る事が出来ぬ～早急に相手に連絡をとり『猫』の命を守って欲しい～の依頼～

(内容)

小生が『駐車場』で餌を与えている『猫』が、相手の車に『尿』を振りかけ～それが為に車の外気取り入れ口より社内に臭気がこもり、社内に異臭がする。

この対応策として

臭気止めの部品を取り換えたので『金』を支払え～～この申し出に対し。

小生の妻の答えは『牡』は去勢済みであり、異臭の出る様な～又、尿をかけるような行為はしない。

と答えたところ、お前のような物判りの悪い者では話しにならぬ、～猫は自分の方で『処分』する(恐らく殺すつもりであろう)との言葉で電話を切つたとの事。

この言葉に驚き、恐怖感のあまり～小生の出先まで探し『猫』に被害が及ばぬように早急に手を打つように連絡あり。

※請求の内容は『別紙-見積書』の通りであり。

相手の言うがままにこのような見積もりを作成した『(株)ホンダベルノ大阪北吹田』にも問題ありと思われます。